

## 第4回徳島県公立高等学校の在り方検討会議 会議録

I 日時 令和8年2月2日（月）午後2時から午後4時まで

II 場所 県庁10階大会議室

III 出席者 委員16名中15名出席（欠席1名）

（委員）

佐古秀一会長、金西計英副会長、赤松梨江子委員、岩本悠委員、植田滋委員、  
蔭西義輝委員、木屋村浩章委員、鈴鹿剛委員、住村早紀委員、滝川尚委員、  
田村康治委員、服部あい委員、正木美智子委員、松本賢治委員、米田若菜委員

（県）

教育次長、教育創生課長ほか

IV 次第

1. 開会

2. 議題

（1）1次取りまとめ（素案）について

（2）再編等基準について

（3）地域の拠点校設置について

3. 閉会

<配布資料>

資料1 第3回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要

資料2 徳島県公立高等学校の在り方について<1次取りまとめ（素案）>

資料3 再編等基準の検討について

## V 会議録

(開会)

<佐古会長>

本日はご出席いただきありがとうございます。前回は多岐にわたるご意見を頂戴しましたが、意見の集約・整理に遅れが生じ、委員の皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

本日は3点の議題がございます。円滑な進行にご協力をお願いいたします。

これより議題に入ります。第1議題「1次取りまとめ（素案）について」、事務局より説明します。

(議事(1) 1次取りまとめ（素案）について)

事務局より、「資料1」、「資料2」を説明

<佐古会長>

事務局からの説明は以上のとおりです。まず、本件についてご質問等がございますでしょうか。特になければ、これより、「第1次取りまとめ（素案）」に関するご意見を順次伺いたいと存じます。本案は大きく3つのパートで構成されております。それでは、蔭西委員、お願いいたします。

<蔭西委員>

1 ページ(1)「さらなる特色化・魅力化の推進」について、原案の方針には概ね賛成です。

ただし、国の施策は流動的です。前回申し上げた「理系教育」や「エッセンシャルワーカー」への重点化など、現在は予算措置がなされていますが、数年後にはまた異なる課題が重視される可能性が高いと考えられます。

単なる学校再編にとどまらず、教育内容の充実に触れるのであれば、将来の社会情勢の変化に合わせ、その都度柔軟に見直しや対応ができる旨の文言を加えておくべきではないでしょうか。具体的な変化の予測は困難ですが、変化すること自体は予見可能ですので、柔軟性を担保する記述が必要であると考えます。

<佐古会長>

分かりました。情勢は流動的であるため、状況に合わせて柔軟に対応するという視点を含めてはどうか、とのご意見として承ります。

引き続き、第1項目の「さらなる特色化・魅力化の推進」につきまして、他にご意見はございますでしょうか。それでは、木屋村委員、お願いいたします。

<木屋村委員>

1 ページ（1）「さらなる特色化・魅力化の推進」、2 つ目の項目について質問です。「生徒の『やりたいこと』や」で始まる箇所に、「時間的余裕を確保する」という表現がありますが、この文言だけでは具体的に何を指しているのかが分かりにくいと感じます。

後述の資料にある「教育長とのアイデアソン」での発言を反映させたものかと推察しますが、背景を知らない読み手には意図が伝わりにくい懸念があります。あるいは、文部科学省が提唱する「教育課程の編成」に関する事項を指しているのでしょうか。もしそうであれば、前後の文脈とのつながりが悪いように見受けられます。

この箇所における「時間的余裕」という表現がどのような意図で用いられているのか、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

「時間的余裕」の記述につきましては、学習指導要領においても柔軟な教育課程の編成が認められているという背景がございます。

具体的な意図としましては、学校単位の裁量により、必須の教育課程以外の部分でいわゆる「余白」を設け、生徒が自身の夢や目標に向けて自由に学習できる時間を拡充したい、という意味合いで記載いたしました。

しかしながら、木屋村委員よりご指摘いただきましたとおり、現状の表現では分かりにくい点がございますので、より意図が正確に伝わるよう文言の修正を行います。

<木屋村委員>

先ほどのご説明を踏まえますと、文章の構成について提案がございます。

現状の記述では順序が逆転しておりますが、後段にある「教育課程の編成等」を先に示し、「それにより時間的余裕を確保する」という流れに改めるほうが、手段と目的の因果関係が明確になり、分かりやすいのではないのでしょうか。

<事務局>

承知いたしました。ご提案いただいた点を含め、検討させていただきます。

<佐古会長>

その他、「さらなる特色化・魅力化の推進」の取りまとめ案に関しまして、ご異議等はございませんでしょうか。

<岩本委員>

2 ページ（1）の③「多様な主体との連携・協働（地域、大学、企業）」について提案がございます。ここの「地域」という表記を、より具体的に「市町村」と改めてはどうかと考えます。

理由としては、3 ページ（2）の②において「市町村が県と連携して人や予算を投じて学校

を支える」と明記されているためです。1 ページの段階から「市町村」と表記することで、両者の関連性がより明確になると考えられます。

また、これと合わせて、3 ページ（2）の②、2 つ目の項目の主語についても再考が必要です。現状は「市町村が」となっておりますが、先述の「多様な主体」という視点を踏まえれば、「市町村や産業界等が」と記述を広げるべきではないでしょうか。例えば、専門高校を産業界が支えるケースなども想定されるためです。

以上のように、2 ページの「視点」と3 ページの「条件」において、用語や対象範囲を統一し、整合性を図るべきであると考えます。

<佐古会長>

ありがとうございます。ご指摘の点につきまして、検討させていただきます。

他に、ご意見等はございますでしょうか。

<蔭西委員>

参考資料「公立高等学校の市町村長会議の概要」および関連する新聞報道について、意見を述べます。

資料によれば、石井町長より「市町村財政の厳しさ」を理由に、「市町村が県と共に人や予算を投じて学校を支える意欲の有無を、再編等の重要な判断基準とすること」について、再考を求める発言があったとのこと。報道を通じてこれらを拝見しますと、一部の首長からは「県立学校の運営は市町村の関知することではない」とも受け取れる発言がなされており、非常に驚いております。

神山町や海陽町のように、地域を挙げて学校支援に尽力している自治体がある一方で、こうした消極的な意見も出されているのが現状です。この両論がある中で、県教育委員会としてはどのようなスタンスをお持ちなのでしょう。

先ほどの議論とも関連しますが、こうした現状を鑑みますと、そもそも本施策における「市町村の役割」が明確になっていないのではないかと懸念を抱いております。この点について見解を求めます。

<佐古会長>

ただいまの蔭西委員のご意見に関連して、他にご発言等はございますでしょうか。

<鈴木委員>

事務局におかれましては、本素案の取りまとめにご尽力いただき、感謝申し上げます。ただ、その一方で、全体的に総花的で、いわゆる「八方美人」な印象を受ける箇所も正直ございます。

具体的には、（1）の②において「生徒の夢や目標」に寄り添う姿勢を示しつつ、末尾では「県内外から生徒が集まり」と記述されています。県外からあえて志願してもらうためには、学校として際立った特色、すなわち「尖った魅力」が不可欠です。これには、先ほど蔭西委員も

指摘された「市町村がいかに本気で支援するか」という点が密接に関わってくると考えます。

現状の記述のままでは、一般の方が読まれた際、「地域の子どもたちのための学校」を目指しているのか、それとも「全国から生徒を募集する学校」を目指しているのか、そのスタンスが曖昧で見えにくい懸念があります。もちろん地域の学校としての役割も重要ですが、次回の取りまとめに向けては、このあたりの方向性をより明確にし、文言を精査する必要があると感じました。

<佐古会長>

ありがとうございます。委員の皆様のご意見から、「市町村による支援の在り方」が本件における重要な論点の一つであると認識いたしました。

この点につきまして、教育委員会より見解や補足等はございますでしょうか。

<事務局>

各自治体において財政状況等の実情が異なるため、全ての市町村に当てはまる回答を申し上げることは困難です。

一方で、委員のご指摘にもありましたように、海陽町、牟岐町、美波町、那賀町、神山町では、県立高校を地域にとって不可欠な資源と捉え、地方創生やまちづくりの観点から多大なご支援をいただいているという事実もございます。

各市町村に様々な事情があることは承知しておりますが、県教育委員会といたしましては、県立高校の在り方や活性化・魅力化の方策について、可能な限り市町村と連携し、共に検討していきたいと考えております。

<佐古会長>

引き続き、「さらなる特色化・魅力化の推進」について議論しております。他に、本件に関するご意見等はございますでしょうか。それでは、住村委員、お願いいたします。

<住村委員>

徳島市・名東郡 PTA 連合会の住村です。2 点ほど意見を申し上げます。

1 点目は、2 ページ⑤「各校の特色・魅力の戦略的な発信」についてです。保護者の立場から見ますと、現状では各高校の活動内容や魅力が伝わりにくいと感じています。例えば 14 ページに学科一覧の記載はありますが、そこに進むことで「どのような将来が開けるのか」という卒業後の展望までは読み取れません。以前、納田委員よりご提案のあった「高校マルシェ」のように、各高校が一堂に会し、中学生に向けて直接魅力を伝える場があれば、学校選択の具体的なイメージが湧きやすいのではないかと考えます。

2 点目は、4 ページおよび 10 ページにある「Web 出願」の導入についてです。資料にあるように「生徒自身が出願手続きを行う」形式へ移行した場合、特定の学校への志願の偏りや、手続き面での混乱が生じないか懸念しております。特に 3 年後には全県一区制への移行も控えて

おり、私自身、受験生を持つ親としても非常に不安を感じております。

制度の大きな変更となりますので、生徒や保護者が安心して臨めるよう、Web 出願の手順や影響について、早期に具体的かつ分かりやすい情報提供をお願いいたします。

<佐古会長>

高等学校からの情報発信の在り方につきましては、以前より継続してご意見をいただいている課題と認識しております。

改めて、現在の取組状況について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

現状の取組としましては、入試募集要項の公開時期に合わせ、各校のスクール・ミッションや特色をまとめた冊子を作成しております。これには QR コードを掲載してホームページへ誘導するなど、生徒が一目で各校の活動内容を理解できるよう工夫を凝らしてはおります。

しかしながら、住村委員より継続してご指摘いただいているとおり、これらの情報が中学生や保護者の皆様へ十分に浸透しているとは言い難い面もございます。

今後は、学区撤廃等の制度変更も見据え、本会議でのご意見を踏まえてさらなる改善を図ります。既存のオープンスクールの活用に加え、中学校教員や保護者、生徒に向けて、より効果的な情報発信に取り組んでまいり所存です。

<佐古会長>

第1議題「さらなる特色化・魅力化の推進」につきまして、他にご発言がなければ、次の議題へ移ります。

続いて、資料3ページ「(2) 教育の質を維持・向上させる学校規模や配置」について議論いたします。こちらには①から④までの事項が記載されております。

本件に関しまして、ご意見等はございますでしょうか。それでは、赤松委員、お願いいたします。

<赤松委員>

「第1次取りまとめ(素案)」を通覧いたしました但、これまでの会議で議論された内容が適切に網羅されており、全体としてよく整理されていると評価いたします。

一方で、具体的な方向性については、さらに詳細を詰める必要があると考えます。特に、先ほど議論となった「自治体と高校の連携・支援の在り方」や、この後議題となる「再編等の基準」については、時間をかけて十分に議論を深めるべきではないでしょうか。

<佐古会長>

ありがとうございます。本項目(2)につきまして、他にご意見等はございませんでしょうか。それでは、岩本委員、お願いいたします。

<岩本委員>

本項目について、2点意見がございます。

1点目は、「将来を見据えた戦略的な再編と持続可能な配置」における2つ目の項目、「各地域に一定の学校規模を維持する学校を配置するため」という記述についてです。この表現では、「一定規模の維持」そのものが目的化しており、戦略性に欠ける旧来的な発想であるとの印象を受けます。前回も申し上げたとおり、生徒の資質・能力の伸長という観点では、小規模校にも独自のメリットがあります。他県では、あえて大規模・中規模・小規模を戦略的に組み合わせる事例も見られます。単に一定規模を確保するのではなく、何のためにその配置にするのか、意図が明確になるよう再検討が必要ではないでしょうか。

2点目は、再編・配置における「将来の就業構造・産業構造の変化」という視点の欠落についてです。現在、経産省や文科省での改革議論では、文系人材の余剰や、理系・デジタル人材・エッセンシャルワーカーの不足といった「需給のミスマッチ」の解消が起点となっています。本県においても、現在の普通科と専門学科の比率7対3や、農業・工業科の定員設定が、将来の県内産業や就業構造に適合しているか、という視点での検証が不可欠です。したがって、単なる数合わせではなく、将来的な産業ニーズや社会構造の変化を見据えた上で、配置や定員等の適正化を図るという視点を盛り込むべきと考えます。

<佐古会長>

(2)について、他に皆様からご意見はございませんでしょうか。

続きまして、4ページ(3)「入学者選抜制度」について議論いたします。本項につきまして、ご意見等がございますでしょうか。

ご意見がないようですので、本日の議論を踏まえ、「第1次取りまとめ(素案)」の修正を行いたいと存じます。修正箇所の具体的な文言整理につきましては、私と事務局にご一任いただけますでしょうか。

(異議なしを確認)

ありがとうございます。なお、本日発言しきれなかった点や、お気づきの点がございましたら、2月6日までに事務局までお寄せください。修正案に反映させていただきます。

以上をもちまして、第1議題を終了いたします。続きまして、第2議題「再編等基準」に入ります。まず、事務局より資料の説明をお願いします。

(議事(2) 再編等基準について)

事務局より、「資料3」を説明

<佐古会長>

事務局からの説明は以上のとおりです。ただいま示されましたのは、「再編等の基準」に関する考え方を整理した一例でございます。

本件につきまして、ご意見等がございますでしょうか。それでは、服部委員、お願いいたし

ます。

<服部委員>

JICA 徳島デスクの服部です。再編等の基準について意見を申し上げます。

まず、基準に具体的な数値が明記されている点については、判断基準が明確であり、分かりやすいと評価いたします。

一方で、生徒数という「人数」のみに焦点を当てることで、少子高齢化の現状や、これまで地域や学校が担ってきた役割等の背景が見えにくくなるというデメリットも懸念されます。特に「魅力化推進校」につきましては、自治体や地域からの支援があり、「学校を残したい」という強いニーズが存在するケースも想定されます。そうした地域の意欲に対し、単に人数という基準のみで判断を下すことは適切ではないと考えます。

したがって、基準の適用にあたっては、時代の変化や地域の実情に応じ、柔軟な対応が可能となるよう配慮をお願いいたします。

<佐古会長>

具体的には、3番目の「魅力化推進校」について、地域からの支援が得られているという実情を考慮し、生徒数という数値のみに固執せず判断すべきである、とのご意見として承ります。

本件につきまして、他にご意見等はございますでしょうか。それでは、蔭西委員、お願いいたします。

<蔭西委員>

先ほどの議論とも重複しますが、文書全体を通じた「市町村」という文言の扱いについて、改めて整理が必要であると考えます。

今回の素案では、「(3) 魅力化推進校」などの項目で唐突に市町村の関与が登場しますが、これは単なる表記の問題ではなく、本改革の「柱」に関わる極めて重要な論点です。すなわち、これまでの「県立高校は県が単独で担う」という体制から、「市町村と共に支える」体制へと抜本的に転換するのか否か、という根本的な問いを含んでいるからです。

私個人としては、市町村との連携を明記する方向性には賛成です。しかし、先ほど報告のあった首長会議での慎重な意見を踏まえると、県側の意図と自治体側の認識には乖離があり、議論が宙に浮いたまま計画だけが進んでしまうことを強く懸念します。

したがって、この点を曖昧なままにせず、明確な方向性を示すべきです。この調整を本委員会で整理するのか、あるいは県議会等の場で議論すべき事項なのかも含め、早急に検討いただくよう求めます。

<佐古会長>

ご意見として承ります。それでは、米田委員、お願いいたします。

<米田委員>

2点、意見を申し上げます。

1点目は、「魅力化推進校」の判断基準についてです。先ほどの委員のご意見と同様、生徒数のみで判断することには懸念があります。神山町での実践経験に基づきますと、高校の魅力化に取り組み始めてから、目に見える成果が出るまでには7年から10年程度の歳月を要します。入学者数という指標は、あくまで短期的な成果に過ぎません。教育の質や生徒の資質・能力の向上といった成果は、より長い時間軸で評価されるべきものです。したがって、単に数字だけで判断するのではなく、評価にかける時間軸についても再考の余地があると考えます。

2点目は、「募集定員」の在り方についてです。再編基準を議論する以前の前提として、県全体で普通科や専門学科の定員比率をどう設定するかという議論が不可欠です。この議論が抜け落ちたまま、個別の再編基準だけを定義しても、不十分であると危惧します。

中学生人口が急減する中、もし普通科の大規模校の定員規模を維持し続ければ、進路が定まらない生徒は必然的に普通科へ流れます。その結果、専門高校や過疎地域の小規模校にしわ寄せがいき、構造的に定員割れが起こりやすくなります。つまり、学校の努力不足ではなく、定員配置の構造によって、これらの学校が再編対象になりやすい状況が生まれてしまいます。

国のN-E.X.T.ハイスクール構想では、理系人材やアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成、過疎地での教育機会の確保が重視されています。県としても、こうした優先順位を「定員設定」という形で反映させる必要があります。再編基準を決めた後で定員を考えるのではなく、全体感を持って、今この段階で合わせて議論すべきです。

<佐古会長>

ただいまのご発言は、先ほど議論となりました「将来の産業構造への対応」とも関連し、普通科と専門学科の入学者定員の比率を今後どのように設定すべきか、という根本的な枠組みも含めて検討すべきである、という趣旨でよろしいでしょうか。

(米田委員の肯定を確認)

ありがとうございます。現状の高校教育の構造に関わる、非常に本質的かつ重要なご指摘であると認識いたします。本件につきまして、他に皆様からご意見等はございますでしょうか。それでは、岩本委員、お願いいたします。

<岩本委員>

「(3) 魅力化推進校(仮称)」の認定要件と、それに対する県の支援体制について意見を述べます。

現在の案では、市町村が支援を行うことで得られるメリットが、単に「再編基準の緩和」という消極的なものに留まっているように見受けられます。これでは、「廃校にしてほしくなければ、市町村が人や金を出せ」と迫っているかのような、ネガティブな構造に受け取られかねません。

本来あるべき姿は、市町村が学校を核とした地域づくりや次世代育成のために本気で予算や

コーディネーター等の人材を投じるのであれば、県もそれに応じたリソースを投入するという、双方向のコミットメントです。

具体的には、単に存続させるだけでなく、教育の質を高めるためのポジティブな特例措置が必要です。例えば、通常40人の学級定員を30人に引き下げつつ、教員配置数は減らさずに手厚い指導体制を敷くことや、全国募集を強力にバックアップするなどの施策が考えられます。

効率性を重視する「拠点校」とは異なり、「魅力化推進校」は厳しい条件下での運営となります。だからこそ、県としても「再編基準の緩和」という消極的な対応ではなく、「共に学校を魅力化するために特典を提供する」という積極的な姿勢を、文書上に明確に表現すべきです。

#### <佐古会長>

ありがとうございます。それでは、蔭西委員、お願いいたします。

#### <蔭西委員>

事前に資料を拝見し、社内でも意見交換を行いました。その中で出た懸念を申し上げます。

過去の事例を振り返りますと、学校の統廃合を機に、その町や地域が著しく衰退してしまったケースが実際に存在します。今後、再編対象となる具体的な学校名が挙がった際、県内で同様の懸念や動揺が広がることは想像に難くありません。

先ほど岩本委員が仰ったように、市町村の協力とセットで「県も相応の支援を行う」という姿勢を明記することは、私も不可欠であると考えます。しかしながら、繰り返しになりますが、一部の自治体から「県立高校なのだから市町村は関知しない、金も出さない」といった姿勢が示されていることには、強い危機感を覚えます。

学校がなくなることによって地域がどうになってしまうのか、首長の皆様は十分にご存知のはずです。したがって、市町村側にも地域の存続に関わる問題として、当事者意識を持っていただかなければなりません。県教育委員会としても、この点に関しては安易に妥協せず、毅然とした態度で協力を求めていくべきです。

また、報道等では発言の一部が切り取られ、「市町村は関係ないと言っている」といった対立構造ばかりが強調される恐れがあります。「県と市町村が共に地域のために尽力する」という協働の姿勢が正しく伝わるよう、表現や運用面では細心の注意を払って進めていただきたいと思います。

#### <佐古会長>

それでは、植田委員、お願いいたします。

#### <植田委員>

本計画における「時間軸」の設定について意見を述べます。県として、この再編基準や方針を「いつまで維持するつもりなのか」、その期間が明確に示されていません。

人口動態統計を見れば、20年後、30年後の生徒数は予測可能です。それにもかかわらず、

「学級定員４０名」といった基準を、未来永劫変わらない固定的なものとして議論するのは非現実的です。同様に、市町村に対しても、期限を区切らずに「永続的な支援」を求めることは現実的ではなく、建設的な議論になり得ません。

したがって、例えば「今後１０年間」といった形で、再編の目的や目標期間を明確に設定すべきです。期間を区切ることで初めて、整合性の取れた具体的な数値目標や、対象となる地域についての現実的な議論が可能になると考えます。漠然と恒久的な議論をするのではなく、期間を限定した計画に落とし込むべきです。

<佐古会長>

期間の設定に関するご意見、ありがとうございます。

他に、本件についてご発言はございますでしょうか。それでは、鈴鹿委員、お願いいたします。

<鈴鹿委員>

「魅力化推進校」の議論に関連して、他県の事例を紹介いたします。観光庁の関連事業で調査した事例によりますと、北海道のニセコ高等学校、岩手県の釜石商工高等学校、長野県の白馬高等学校など、観光教育を軸とした特色ある学校づくりで成果を上げている高校がございます。

これらの学校に共通しているのは、自治体や産業界を含めた「産官学」が一体となって学校運営を支援している点です。例えば、地域が主体となって学生寮を運営するなど、県外からの生徒を受け入れるための環境整備に尽力しており、その結果、全国からの生徒募集に成功しています。

これらの事例をまとめた観光庁作成の資料がございますので、事務局へ提供いたします。本県の魅力化推進校において、どのようにして県外募集を実現可能なものにするか、その環境整備や連携体制を検討する際の参考資料として活用していただければと思います。

<佐古会長>

ありがとうございます。他県の先進事例に関する貴重な情報提供、感謝申し上げます。事務局と共有し、参考にさせていただきます。それでは、赤松委員、お願いいたします。

<赤松委員>

２点、意見を申し上げます。

１点目は、自治体と高校の関係性についてです。議論の中で「地域が高校を支援する」という表現が使われていますが、私はこの捉え方自体を見直すべきだと考えます。単に財政的な支援を行うだけではなく、高校を「地域づくり・まちづくりの核」としてどのように位置づけ、どのような役割を期待するのか。そして、そこで育成した人材を、その町だけでなく徳島県全体でどう活かしていくのか。そうした戦略的な「組み込み」こそが重要です。自治体に求めら

れるのは金銭的な拠出だけではありません。産業界を巻き込むなど、知恵とアイデアを出し合い、地方創生の文脈の中で高校を活かす視点が必要です。これまで自治体側にそうした視点が希薄であったならば、この改革を機に意識変革を促していくべきです。

2点目は、これまでの議論で触れられていない「災害対策」の視点です。近い将来、高い確率で発生が予測される南海トラフ地震等の大規模災害への対応です。特に沿岸部の高校が被災した場合、当該地域だけで教育活動を継続することは困難になる恐れがあります。そうした緊急時に、内陸部の学校を含めた全県的なネットワークでどのように生徒を受け入れ、学びを保障するのか。「災害に強い徳島」を目指す観点からも、高校再編や配置計画の中に、災害時のバックアップ体制やリスク分散の視点を盛り込んでおくべきではないでしょうか。

<佐古会長>

ただいまのご発言は、再編・配置の検討において、高等学校が地域における「防災拠点」として果たすべき役割についても考慮すべきである、という趣旨でしょうか。

<赤松委員>

ご指摘の通り、地域の防災拠点としての機能も当然含まれますが、私が強調したいのは、被災後の「教育機能の維持・回復」についてです。

万が一、地域全体が壊滅的な被害を受け、その場所での学校再開が困難となった場合、復旧までの間、どのようにして生徒の学びを保障するのかという問題が生じます。例えば、被害の甚大な地域の生徒を、他の地域の高校が一時的に受け入れるといった、全県的なバックアップ体制や代替機能の確保が必要になる可能性も十分考えられます。

したがって、単なる施設の安全性だけでなく、有事の際に県全体で教育機能をどう維持するかという、広域的なリスク管理や相互補完の視点も加えて検討いただきたいと考えます。

<佐古会長>

ありがとうございます。本議題である「再編等の基準」に関しまして、他にご発言はございますでしょうか。それでは、住村委員、お願いいたします。

<住村委員>

「再編等の基準」という本議題の枠から少し外れるかもしれませんが、議論の前提として一点、事務局に確認させていただきたいことがございます。

現在、徳島県立高等学校の中に、オンラインでの学習を主体とする学校、あるいは課程は設置されていますでしょうか。

<事務局>

ご質問の意図を確認させていただきます。「オンラインの学校」とは、具体的にはオンライン形式で授業を行い、それによって単位修得が可能な学校、というご認識でよろしいでしょうか。

<住村委員>

はい、その通りです。そのような形態の学校は、現在、県立学校として設置されていますでしょうか。

<事務局>

徳島県内におきまして、オンライン授業のみで卒業認定が可能となるような県立高等学校は、現時点では存在いたしません。

<住村委員>

不登校生徒への対応と、オンライン教育の導入について意見を述べます。

現在、小・中学校において不登校の児童生徒が増加しており、学習意欲はあるものの「学校という物理的な場所」に通うことが困難な生徒が一定数存在します。しかし、現在の県立高校にはこうした生徒の受け皿が乏しく、結果として、N高等学校やマーキュリー高等学校など、オンラインでの単位修得を主体とする民間の広域通信制高校がそのニーズを吸収している現状があります。

本計画の冒頭には「生徒一人一人の可能性を最大化する」という理念が掲げられています。この理念を実現するためには、進学校への支援だけでなく、不登校経験を持つ生徒や通学困難な生徒に対しても、多様な学びの場を保障する必要があります。義務教育ではありませんが、公教育の責務として、オンライン主体の学習課程や、スクーリング回数を柔軟に設定できる仕組みを導入すべきではないでしょうか。

また、この仕組みは不登校対策に限らず、生徒数が減少している西部・南部などの地域における、新たな学校の在り方としても有効です。再編基準の議論において、既存の学校形態に固執せず、オンラインを活用した柔軟な教育環境の整備についても、検討の遡上に載せるべきと考えます。

<佐古会長>

ありがとうございます。他に、本件についてご意見等はございますでしょうか。それでは、松本委員、お願いいたします。

<松本委員>

徳島市教育委員会教育長の立場から、発言させていただきます。

これまでの議論で「県と市町村の連携」という言葉がありましたが、本市は県内で唯一、市単独で設置する「徳島市立高等学校」を有しております。国や県の施策がどうしても「県立学校優先」で進められがちである中、私どもとしては「市立高校の存在や影響を看過しないほしい」と、これまでも県側に強く申し入れを行ってまいりました。現場の校長も、先行き不透明な状況に対し、強い懸念と意見を持っております。

事務局作成の「再編等基準」につきましては、熟慮の跡が窺えます。しかしながら、実際に

この基準を適用し、再編等の議論を進めるにあたっては、十分な時間をかけることが不可欠です。拙速に議論を進めれば、関係者間の共通理解は得られず、何より地域住民との合意形成は不可能になるのではないかという強い危惧を抱いております。

今後、徳島市立高等学校の在り方につきましても、県教育委員会と連携・協力は図ってまいります。同時に、設置者としての意見や主張はしっかりと申し上げていく所存です。

#### <佐古会長>

ありがとうございます。他に特段のご意見がないようでしたら、本件についてまとめさせていただきます。

「再編等の基準（例）」について、皆様からは特に「（３）魅力化推進校（仮称）」の在り方に関するご意見を多数いただきました。議論の総括として、以下の方向で合意が得られたものと認識しております。

まず、「魅力化推進校」については、市町村からの人的・財政的な支援を前提とする方向で考えることにしたい。市町村、県教育委員会、そして企業等が一体となり、学校を地域づくりの中核に据えて地方創生に取り組む。こうした確固たる体制と意欲が認められる場合において、特例的に認定を行うという考え方です。その際、定員については機械的な基準を一律に適用するのではなく、小規模であっても地域の拠点として機能し得る学校については、柔軟に認めていく方向で整理したいと思います。

一方で、「（２）再編基準」の原則論につきましては、客観性と公平性が求められます。徳島県の人口減少という現実を直視すれば、現状の学校数を維持することが困難であることは、委員の皆様も共通のご認識かと思えます。したがって、入学者数が複数年にわたり定員を割り込み、教育活動の維持に必要な規模を下回る場合には、募集停止や再編の対象として検討せざるを得ません。

つまり、基本的には公平かつ客観的な「再編基準」を適用しつつ、地域が主体となって学校を守り、特色ある教育を作ろうとする熱意あるケースについては、「魅力化推進校」として基準を緩和し、県としても支援を行う。この「原則と特例」の二段構えの考え方で、本委員会の意見を取りまとめたいと存じます。

また、「（１）拠点校」につきましては、多様な専門教員の配置や充実したカリキュラムを確保するため、原則として１学年４学級以上の規模を維持する方向で整理いたします。

（委員の了承を確認）

ありがとうございます。それでは、「再編等の基準」については、概ねこの方向性で決定いたします。

続きまして、議題（３）「地域の拠点校設置の検討」に移ります。ここからは、より具体的かつ個別具体的な議論となります。まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

#### （議事（３） 地域の拠点校設置について）

事務局より、「資料４」を説明

<佐古会長>

本議題では、拠点校の配置について、具体的な例が示されています。県西部についてはA・B・Cの3案、第1学区（県南部）についてはA案が示されています。まずは県西部の3案について、委員の皆様からご質問等があれば承ります。赤松委員、どうぞ。

<赤松委員>

B案とC案の違いを教えてください。B案は美馬郡市エリアに拠点校を1校設置し、三好エリアの学校は現状のまま維持するという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

本資料は、あくまで「拠点校をどのエリアに置くか」という観点で作成したものです。A案は三好市側か美馬市側のいずれかに置くイメージです。B案については、美馬郡市エリアを対象として、一定の生徒数規模を確保できる拠点校を置く想定です。どの程度の範囲を対象とした拠点校を設置すべきかという視点で案を示しています。

<赤松委員>

それぞれの人数規模について確認です。例えばB案の「165人」という数字は、美馬郡市エリアの生徒数であり、三好エリアの生徒は含まれていないということです。

<事務局>

はい。各学校の現在の出身市町村別データに基づき、直近3年間の割合が15年後も継続したと仮定して、学校単位の推計人数を合算したものです。B案の165人は、美馬郡市エリアの各校に通う生徒数の合計が、15年後にはこの規模になるという見通しを示しています。

<赤松委員>

なるほど、見方を理解しました。拠点校をどのエリアに置くかという検討材料ですね。

<佐古会長>

他にご質問はありますか。蔭西委員、どうぞ。

<蔭西委員>

マスコミの方も傍聴されていますが、この資料は非常に誤解を招きやすいと感じます。事務局は「あくまで拠点校の検討」と言われましたが、資料がこのまま出れば、例えばC案の場合は「1校に統合されるのか」という印象を与えかねません。新聞等で「1校に統合」と報じられる可能性もあり、そうなれば「廃止ありき」の議論だと誤解されてしまいます。各論に入れば必ずこうした懸念が生じるため、ミスリードが起きないように、丁寧に説明していただきたいと思います。

<事務局>

貴重なご指摘をありがとうございます。会議は原則公開で行っておりますが、私の説明不足であったかもしれません。これらはあくまで検討のための資料であり、県教委としての方針を決定したものではありません。具体的な議論の俎上に載せるためにあえて踏み込んだ資料を作成しましたが、これから受検を控える生徒や保護者に誤ったメッセージとして伝わることは、私共も本意ではありません。マスコミ各社にもその点をご理解いただけるよう、今後さらに丁寧に説明してまいります。

<植田委員>

結局、何をしようとしているのかが分かりにくいです。例えば先ほどのB案は、美馬郡市エリア以外の高校を廃止して1校にするという話なのですか。

<事務局>

この資料は、美馬郡市エリア以外の高校の廃止を示しているわけではありません。拠点校として、ある一定の規模（4学級以上）を維持する学校をどこに配置するかという観点です。B案であれば美馬郡市エリアに拠点校を置き、C案であれば全域を対象とした規模の拠点校を置くという考え方です。

<植田委員>

C案でどこかに拠点校を置いた場合、美馬郡市や三好エリアの現在の高校は不要になるということですか。

<事務局>

不要になるわけではありません。再編基準に照らしても、市町村唯一の学校であり、「魅力化推進校」に選ばれた場合は、小規模であっても存続する可能性があります。

<鈴鹿委員>

拠点校にこれだけの生徒が通い、残りの地域にどの程度の生徒が残るのか、その結果どのような学校が配置される可能性があるのかという全体像が見えないと、将来像を想像しにくいです。例えば「中心部に拠点校を置けば、周辺には小規模校が残る」といった具体的なイメージを整理して示していただけないでしょうか。

<佐古会長>

私からも確認させてください。A案の図にある「97」という数字は何を意味していますか。

<事務局>

仮に美馬市内の高校が 15 年後も直近 3 年間の割合で存続していた場合、両校を合わせた 1 学年の生徒数が計 97 人になるという推計値です。

<佐古会長>

その場合、他の高校はどう扱われるのですか。

<事務局>

拠点校は一定規模を持つ学校として指定するものですので、例えば美馬市内に拠点校を置けば、三好エリアの生徒が流出する可能性はありますが、そのエリアから学校がなくなる想定ではなく、小規模校として存続する形が考えられます。

<佐古会長>

つまり、これは拠点校に集約するための図ではないということですね。

<赤松委員>

私も混乱していましたが、図の中に「165 人」と書かれていると、それがそのまま「新設校の定員」のように見えてしまいます。そうではなく「15 年後にこのエリアに予測される生徒総数」であるという理解で良いのですね。誤解を避けるためにも、十分な補足説明が必要です。

<事務局>

はい、拠点エリアにおける想定人数という意味です。

<蔭西委員>

「学校はどうなるのか」という問いに対し、この図の出し方では「統合して 1 校にする」としか読み取れません。これまでの 4 学級・2 学級といった議論と繋げて考えれば、誰もがそう勘違いします。図の示し方そのものに問題があるのではないのでしょうか。

<事務局>

説明と資料が不十分で申し訳ありません。考え方としては、指定した枠内に「拠点校を 1 つ置く」ということです。

<赤松委員>

15 年後の予測人数と、近い将来に設置される拠点校の話が混在している点も整理が必要です。県南部の A 案についても、阿南市内の緑色のエリア以外の高校がなくなって 226 人の 1 校になるという誤解を与えないよう配慮してください。

<金西副会長>

西部のC案を例にとれば、15年後の総数が271人（約7学級分）になるという事実があります。それを各エリアにどう配分するのかという表に過ぎないのではないのでしょうか。各校を1学級ずつにするのか、あるいは特定校に学級を集約させるのか。学校をなくす話ではなく、物理的に限られた学級数をどう分配するかという議論だと理解しています。

<蔭西委員>

そうなると、議題2での議論（魅力化推進校など）との整合性が問われます。全体像を示さず、一部のエリアの数字だけを出すから議論が混乱するのです。各論に入れば地域や産業、企業も絡む非常に難しい問題になります。

<佐古会長>

状況は理解しました。事務局にお願いですが、資料4の趣旨や狙い、数字の意味を再度整理していただけますか。

<事務局>

端的に申し上げれば、県西部における拠点校の必要性を踏まえ、その配置場所をどこにするか議論を進めるための具体案です。A案（美馬か三好か）といった選択肢を提示することで、議論を前に進めたいと考えました。

<鈴鹿委員>

全体で271人いる中で、三好市に置いた場合、あるいは美馬市に置いた場合で、生徒の動きがどう変わるかを示す方が議論しやすいです。また、人口流入の地域の目標や越境入学といった想定の話も含めて、全体で何人いるから4学級の学校を1校維持し、残りの人数を何校に配分するのか、それが整理された状態で見えると意見が言いやすい気がします。

<佐古会長>

資料の意味は、全体の生徒数を拠点校に配分した場合のシミュレーションであり、現時点での高校再編の最終案ではないということによろしいですね。委員の皆様から多くの疑問が出されましたので、この資料については一旦取り扱いを下げ、説明を補足し、次回以降に改めて出し直すという対応でよろしいでしょうか。

<赤松委員>

はい。拠点校で規模を維持しつつ、他の学校は「魅力化推進校」として発展を図るといった、地域が安心できる明確な方針も含めて検討をお願いします。

<佐古会長>

承知いたしました。資料４は修正版を再提出することとします。教育委員会には、今回の趣旨や狙い、今後の考え方を整理した上での対応をお願いします。委員の皆様にはご混乱を招き、申し訳ありませんでした。それでは、本日の議題全体を通しまして、他に何かご意見はございますでしょうか。金西副会長、お願いします。

<金西副会長>

本日の議題とは少し離れますが、補足として１点要望がございます。

現在、文部科学省の補正予算に関連して、N-E. X. T. ハイスクール構想に基づく新たな支援事業が公示されており、まもなく公募が開始されると認識しております。本日議論した「新しい公立高校の在り方」の実行は、来年度以降の息の長い話になりますが、国の財政支援については、すでに動き出しています。

再編計画の決定を待つことなく、こうした外部資金を先行的に活用し、学校の魅力化推進に着手することは十分に可能ですし、むしろ推奨されるべきです。つきましては、県教育委員会におかれましても、こうした国の補正予算事業の各種申請に対し、是非とも積極的に取り組んでいただけますようお願いいたします。

<佐古会長>

貴重なご提言、ありがとうございます。

ただいまの金西副会長からのお話につきまして、事務局から何か回答や現状の報告はございますか。特にご指摘のあったN-E. X. T. ハイスクール関連の事業について、現在の検討状況などがあればお答えください。

<事務局>

はい、貴重なご提言ありがとうございます。

金西副会長のご指摘の通り、今回の国の補正予算は極めて規模が大きく、重要な財源であると認識しております。県教育委員会としても、既に事業内容の確認や検討に着手している段階です。

公立高等学校が活用可能なこれほど大規模な予算措置は、過去に例を見ない好機であります。この機会を逃すことなく、本県の高校教育の充実の有効活用できるよう、申請に向けて前向きかつ早急に検討を進めてまいります。

<金西副会長>

私の記憶する限り、高等学校教育に対してこれほど大規模な財政支援が行われることは、過去に例がありません。申請に向けては様々な検討が必要になりますが、時間的な制約もございます。この好機を活かすためには、教育委員会内部だけでなく、多方面との協力体制を早急に構築する必要があると考えます。

この点につきまして、岩本委員は何か事情にお詳しいのではないのでしょうか。もし参考となる情報や、お持ちの知見がございましたら、ぜひご発言をお願いいたします。

<岩本委員>

金西副会長のお見込みの通りかと存じます。おそらく選挙終了後、速やかに文部科学省から公募が開始される見込みです。

今回の事業において、国は「3つの類型」を提示しており、各都道府県に対し、実情に合わせて各類型に対して少なくとも1校は検討するよう求めています。本日議論に上がった「多様な学び」や「地域リソースの活用」といったテーマは、まさにこの類型に合致する可能性が高く、申請に向けた検討の余地は十分にあると考えます。

県として具体的にどの学校を対象とし、どのような方針で進めるかはこれからかと思いますが、今回の在り方検討と国の支援事業をタイミングよく組み合わせることができれば、ハード面の予算も確保できるため、非常に有益な施策となるはずです。ただ、準備期間が短くスケジュールが非常にタイトであるため、公募の期限に間に合うかどうか、唯一かつ最大の懸念材料ではあります。

<佐古会長>

全国規模で約3000億円とも言われる巨額の予算措置です。本県の高校教育改革のタイミングと合致させることができれば、施設整備・教育内容の両面において、飛躍的な充実が図れるものと確信しております。事務局におかれましては、この好機を逃さぬよう、前向きにご検討をお願いいたします。

それでは、長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。進行の不手際によりご迷惑をおかけしましたが、他に特段のご意見がなければ、本日の議事はこれにて終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(委員の合意を確認)

本日は誠にありがとうございました。

(閉会)